

令和6年度 指導監査結果一覧(社会福祉法人)

(「文書指摘事項」があった施設)

監査実施年月日			所在区	法人種別	法人名
年	月	日			
令和7	1	22	鶴見区	社会福祉法人	東漸保育園
令和6	9	4	神奈川区	社会福祉法人	翠峰会
令和6	10	11	神奈川区	社会福祉法人	あおぞら
令和6	9	5	南区	社会福祉法人	乳児保護協会
令和6	12	4	保土ヶ谷区	社会福祉法人	親正会
令和6	12	20	磯子区	社会福祉法人	梅の香り
令和6	8	2	港北区	社会福祉法人	くっくあゆみの会
令和6	8	1	緑区	社会福祉法人	久遠園
令和6	12	9	緑区	社会福祉法人	緑風福祉会
令和6	9	26	戸塚区	社会福祉法人	あらぐさ会
令和6	10	31	栄区	社会福祉法人	イクソス会
令和6	10	23	泉区	社会福祉法人	ベルノホーム
令和6	11	18	泉区	社会福祉法人	龍吟会
令和6	9	12	瀬谷区	社会福祉法人	横浜育愛会

※一般指導監査対象法人は「法人の所在区～各所在区内における監査実施日」の順に掲載しています。

※指導監査結果情報の「改善状況」は、令和7年3月末時点で法人から提出のあった報告書により確認したものです。

令和 6 年度 指導監査結果及び改善取組状況

運営主体	社会福祉法人東漸保育園		
所在区	鶴見区	実施区分	一般指導監査
実施年月日	令和 7 年 1 月 22 日		

文 書 指 摘 事 項	改 善 状 況
定款に定められた方法により、評議員の選任が行われていなかった。 速やかに評議員を選任すること。	改善済
契約手続について、随意契約を行った合理的理由が確認できなかった。 随意契約を行う場合は、経理規程に定める合理的な理由を明確にすること。価格による場合は、3 社（場合により 2 社）以上の業者から見積もりを徴し比較するなど、適正な価格を客観的に判断すること。また契約業者の選定にあたっては、定款に基づき理事会の承認、又は稟議書等を活用し、理事長専決規程等に基づき理事長承認の手続を経て、見積書等と共に記録を整備、保存すること。	改善取組中

令和6年度 指導監査結果及び改善取組状況

運営主体	社会福祉法人翠峰会		
所在区	神奈川区	実施区分	一般指導監査
実施年月日	令和6年9月4日		

文 書 指 摘 事 項	改 善 状 況
経理規程に規定されている随意契約を行う合理的な理由が明確にされないまま、競争入札に付すべき契約案件について、入札を行っていなかった。 入札通知、経理規程の定めに従い入札を行うこと。	改善取組中

令和6年度 指導監査結果及び改善取組状況

運営主体	社会福祉法人あおぞら		
所在区	神奈川区	実施区分	一般指導監査
実施年月日	令和6年10月11日		

文 書 指 摘 事 項	改 善 状 況
計算書類の附属明細書（借入金明細書）について、計上額に誤謬があり、計算書類（貸借対照表）との整合性がなかった。 計算書類の附属明細書（借入金明細書）は、正確な計算を行うと共に、関連する計算書類との整合性に留意し、適正に作成すること。	改善取組中

令和6年度 指導監査結果及び改善取組状況

運営主体	社会福祉法人乳児保護協会		
所在区	南区	実施区分	一般指導監査
実施年月日	令和6年9月5日		

文 書 指 摘 事 項	改 善 状 況
社会福祉充実残額が発生しているが、社会福祉充実計画を策定していない。 関係法令等に基づき、社会福祉充実計画を策定し、所轄庁の承認を得ること。	未改善

令和6年度 指導監査結果及び改善取組状況

運営主体	社会福祉法人親正会		
所在区	保土ヶ谷区	実施区分	一般指導監査
実施年月日	令和6年12月4日		

文 書 指 摘 事 項	改 善 状 況
契約手続について、競争入札を要する金額の業務委託契約を随意契約で行っていた。 予定価格が経理規程に定める金額を超える場合は、入札通知及び経理規程に定めるとおり、原則として入札を実施すること。 なお、競争入札を要する案件を随意契約で行う場合は、定款に基づき理事会の承認、又は稟議書等を活用し理事長専決規程等に基づき理事長承認を得ると共に、経理規程に定める合理的な理由を明確にするなど、契約手続を適切に行うこと。	未改善
会計責任者と出納職員が兼務していた。また、出納職員について、理事長任命の内容が経理規程の規定通りとなっていなかった。 予算の執行及び資金等の管理体制に関して、内部牽制体制が確立され、適正に機能するよう配意した業務分担、管理運営体制を確保し、法人として適切な経理事務を行うこと。 なお、統括会計責任者、会計責任者、サービス区分出納職員について、役割分担等を検討・整理し、改めて理事長任命を行うこと。	改善済

令和 6 年度 指導監査結果及び改善取組状況

運営主体	社会福祉法人梅の香り		
所在区	磯子区	実施区分	一般指導監査
実施年月日	令和 6 年 12 月 20 日		

文 書 指 摘 事 項	改 善 状 況
3 社以上の業者からの見積もりを徴することが必要な契約について、3 社以上の業者から見積書を徴していなかった。 価格による随意契約は、3 社以上の業者から見積もりを徴し比較するなど、適正な価格を客観的に判断すること。また、契約業者の選定にあたっては、定款に基づき理事会の承認、又は稟議書等を活用し、理事長専決規程等に基づき理事長承認の手続を経て、見積書等と共に記録を整備、保存すること。	改善取組中
経理規程について、規定されている内容が一部法令又は通知と相違していた。 会計省令及び関係通知等を確認の上、経理規程を改正すること。	改善済

令和 6 年度 指導監査結果及び改善取組状況

運営主体	社会福祉法人くっくあゆみの会		
所在区	港北区	実施区分	一般指導監査
実施年月日	令和 6 年 8 月 2 日		

文 書 指 摘 事 項	改 善 状 況
法人の業務執行体制について、理事長及び業務執行理事が定款等に定められた業務を執行していないこと、また一部の理事から辞任の意思表示がされたにも関わらず後任の理事の選任手続きが進められていないことなど、法令や定款に則っていない事項が確認された。 法人の業務執行体制を整備し、役員及び職員は各権限の範囲において、適正に職務を執行すること。	改善済
法人の経理事務において、内部牽制に配慮した体制が確保されておらず、安全・確実な管理運用を逸脱した支出があった。 経理規程に定めるとおり業務分担を明確にし、会計責任者、出納職員等の任命を行い記録に残すなど、内部牽制に配慮した体制を確保すること。	改善済

令和6年度 指導監査結果及び改善取組状況

運営主体	社会福祉法人久遠園		
所在区	緑区	実施区分	一般指導監査
実施年月日	令和6年8月1日		

文 書 指 摘 事 項	改 善 状 況
入札を要する金額の委託契約について、入札を行っていなかった。 入札通知及び経理規程の定めに従い、入札を実施すること。	改善済

令和6年度 指導監査結果及び改善取組状況

運営主体	社会福祉法人緑風福祉会		
所在区	緑区	実施区分	一般指導監査
実施年月日	令和6年12月9日		

文 書 指 摘 事 項	改 善 状 況
入札を要する金額の園庭拡張工事契約について、随意契約を行っていたが、随意契約を行う合理的理由を確認できる記録がなかった。 入札通知及び経理規程の定めに従い、入札を実施すること。 随意契約を行う場合は、経理規程に定める合理的な理由を明確にするため、定款に基づき理事会の承認、又は稟議書等を活用し、理事長専決規程等に基づき理事長承認の手続を経て、見積書等と共に記録を整備、保存すること。	未改善

令和 6 年度 指導監査結果及び改善取組状況

運営主体	社会福祉法人あらぐさ会		
所在区	戸塚区	実施区分	一般指導監査
実施年月日	令和 6 年 9 月 26 日		

文 書 指 摘 事 項	改 善 状 況
計算書類（貸借対照表）、計算書類の附属明細書（借入金明細書）について、計上額に一部誤謬があった。 計算書類及び計算書類の附属明細書は、正確な計算を行うと共に、関連する計算書類の附属明細書との整合性に留意し、適正に作成すること。	改善取組中

令和 6 年度 指導監査結果及び改善取組状況

運営主体	社会福祉法人イクソス会		
所在区	栄区	実施区分	一般指導監査
実施年月日	令和 6 年 10 月 31 日		

文 書 指 摘 事 項	改 善 状 況
入札を要する金額の工事契約について、入札を行っていなかった。 入札通知及び経理規程の定めに従い、入札を実施すること。	改善取組中
契約手続について、随意契約を行った合理的理由が確認できなかった。 価格による随意契約は、3 社以上の業者から見積もりを徴し比較するなど、適正な価格を客観的に判断すること。また、契約業者の選定にあたっては、定款に基づき理事会の承認、又は稟議書等を活用し、理事長専決規程等に基づき理事長承認の手続を経て、見積書等と共に記録を整備、保存すること。	改善取組中

令和6年度 指導監査結果及び改善取組状況

運営主体	社会福祉法人ベルノホーム		
所在区	泉区	実施区分	一般指導監査
実施年月日	令和6年10月23日		

文 書 指 摘 事 項	改 善 状 況
経理規程について、規定されている内容が一部法令又は通知と相違していた。 法人として作成する計算書類や各種附属明細書、また計算書類に注記する項目に「合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け」を追加するほか全体的に見直しを行い、会計省令関係通知等を確認のうえ、定款等の規定に従い早急に経理規程を改正すること。	改善取組中
契約手続について、競争入札を要する金額の業務委託契約を随意契約で行っていた。 予定価格が経理規程に定める金額を超える場合は、入札通知及び経理規程に定めるとおり、原則として入札を実施すること。 なお、競争入札を要する案件を随意契約で行う場合は、稟議書等を活用し経理規程に定める合理的な理由を明確にするとともに、定款に基づき理事会若しくは理事長の承認を得るなど、契約手続を適切に行うこと。	改善取組中
随意契約手続において、経理規程に規定された随意契約を行う合理的な理由が明確ではなかった。 契約予定価格が経理規程に定める金額を超える場合は、入札通知及び経理規程に定めるとおり、原則として複数（3社以上又は2社以上）の業者から見積もりを徴すること。また、随意契約を行う場合は、稟議書等を活用し経理規程に定める合理的な理由を明確にするとともに、定款に基づき理事会若しくは理事長の承認を得るなど、契約手続を適切に行うこと。	改善取組中
計算書類に対する注記(法人全体用)について、重要な会計方針の項目で一部記載の誤りがあった。 計算書類に対する注記事項は、正確な記載を行うこと。	改善取組中
会計責任者、出納職員について、理事長任命の内容が現行の経理規程と一部整合していなかった。 予算の執行及び資金等の管理体制に関して、内部牽制体制が確立され、適正に機能するよう配意した業務分担、管理運営体制を確保し、法人として適切な経理事務を行うこと。 なお、統括会計責任者、拠点区分会計責任者、拠点区分出納職員について、役割分担等を検討・整理し、改めて理事長任命を行うこと。	改善取組中

令和 6 年度 指導監査結果及び改善取組状況

運営主体	社会福祉法人龍吟会		
所在区	泉区	実施区分	一般指導監査
実施年月日	令和 6 年 11 月 18 日		

文 書 指 摘 事 項	改 善 状 況
拠点区分資金収支明細書が作成されていなかった。またその他の附属明細書で一部計算書類との不整合があった。 今後は、会計省令及び関係通知等に基づき、作成すべき全ての附属明細書を様式に従って適正に作成すること。	改善取組中
会計責任者と出納職員について、理事長任命が行われていなかった。 予算の執行及び資金等の管理体制に関して、内部牽制体制が確立され、適正に機能するよう配意した業務分担、管理運営体制を確保し、法人として適切な経理事務を行うこと。 なお、会計責任者、出納職員について、役割分担等を検討・整理し、早急に理事長任命を行うこと。	改善取組中

令和6年度 指導監査結果及び改善取組状況

運営主体	社会福祉法人横浜育愛会		
所在区	瀬谷区	実施区分	一般指導監査
実施年月日	令和6年9月12日		

文 書 指 摘 事 項	改 善 状 況
契約手続について、入札を要する金額の業務委託契約を随意契約で行っていた。 予定価格が経理規程に定める金額を超える場合は、入札通知及び経理規程に定めるとおり、原則として入札を実施すること。 なお、入札を要する案件を随意契約で行う場合は、稟議書等を活用し経理規程に定める合理的な理由を明確にするとともに、定款に基づき理事会若しくは理事長の承認を得るなど、契約手続を適切に行うこと。	改善取組中